入札参加資格審査申請　よくある質問Ｑ＆Ａ

Ｑ１．扱っている業種が申請要領に無い場合は？

Ａ．現在、要領に載っている業種のみ名簿化しているため、申請する必要はありません。

Ｑ２．競争参加資格申請受付システムに写真データは添付できますか？

A．今回のシステムから画像ファイルも添付できるようになりました。但し、容量（1件 5MB 以内）を超えるようであれば、写真データをワード又はエクセルに貼り付けて、それをＰＤＦ形式にして添付して下さい（推奨）。

Ｑ３．【コンサル】労働保険の証明書が発行されない場合はどうしたらよいか？

Ａ．その場合は、令和８年度分の「労働保険概算・確定保険料申告書」と「納付書・領収証書」の写しの提出をお願いします。

労働保険事務組合等から証明書の交付を受けることができる場合は、従来通り証明書の提出をお願いします。

Ｑ４．従業員の範囲は？

A．常時会社に雇用されていて、雇用保険、健康保険、厚生年金のいずれかに加入している方を従業員としてください。

ただし、法人登記簿に役員として記載がある方については、従業員から除く取扱いとなります。

Ｑ５．税金関係は、直近２年分とあるが、完納証明書でも良いか？

Ａ．完納証明書でも可。

Ｑ６．沖縄県の県税の証明書は、どれを提出すればいいか？

A.「全税目の滞納のない証明」を提出してください。もしくは、**「法人事業税」又は「個人事業税」**の直近２年度分の納付状況が記載された証明書でも可となります。

Ｑ７．「資本関係・人的関係に関する調書」は何を記入すればいいか？

A.「資本関係又は人的関係のある者同士の入札参加を制限する運用基準」をご確認いただき、基準に該当する者の有無について記入し、提出してください。

また、この調書に記載が必要な範囲は、申請者と関係がある者のうち「うるま市の同種の入札参加資格審査申請をおこなっている者」とします。

Ｑ８．今回の申請に間に合わないので、後日申請できるか？

Ａ．うるま市内に本店を有しない者については、追加申請は行いません。

市内業者については、令和９年４月以降（未定）より追加申請を受け付ける予定で

す。日程等決まり次第ホームページで公表します。

Ｑ９．営業証明書はどこで取得できるか？

Ａ．うるま市役所東棟１階市民税課にて発行しています。発行手数料は３００円です。

Ｑ１０．【工事】地域活動貢献（ボランティア活動）の対象は？

A.うるま市が令和６年度、７年度に行ったイベント等においてボランティア活動に参加し、うるま市が発行するボランティア証明書の交付を受けている場合が対象です。１イベントで１回と数え、加点の上限は 15 回（30 点）となります。

Ｑ１１．【工事】表彰について、いつ表彰されたものが対象か。

Ａ．表彰年月日が令和７年度及び令和８年度であるものが対象です。